

協議会規約の一部改正について

- 1 趣 旨 平成 31 年 3 月 31 日で、紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴い、協議会を組織する地方公共団体から同組合を削ることとし、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会規約の一部を別紙のとおり変更するものである。

- 2 内 容 第 3 条中の「組織」から、「紫波、稗貫衛生処理組合」を削る。

- 3 施行期日 平成 31 年 4 月 1 日